

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4390800102		
法人名	社会福祉法人 菊寿会		
事業所名	グループホーム 明日葉		
所在地	熊本県 山鹿市 菊鹿町 長 529番地		
自己評価作成日	平成30年11月1日	評価結果市町村受理日	平成31年2月12日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.jp/43/index.php
----------	-----------------------------------------------------------------------------------------------

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 あすなろ福祉サービス評価機構
所在地	熊本市中央区南熊本三丁目13-12-205
訪問調査日	平成30年12月7日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

緑豊かな山間の自然にあふれる中、木造平屋建ての環境に優しい「地中熱」を取り入れた住まいである。また、建物の周りには、栗園があり自然を満喫できる環境である。地域や地域住民との交流も定着しており、地域の中で住み慣れた生活を送られている。利用者の御家族とも信頼関係も深まり、御利用者と一緒に楽しめるような計画を実施している。食事は、なるべく地元の食材を利用し、季節感のある料理を心がけて作っており、ご利用者の楽しみとなっている。また、利用者が自然の環境の中で、ゆったりと楽しく暮らして頂けるような雰囲気を中心掛けて支援を行っている。そして、住み慣れた場所で最期まで過ごせるようターミナルケアにも取り組んでいる。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

リビングホールは、歌声が響きあう賑やかな場や会話が弾む場、ゆっくりと過ごす場となり、法人の夏祭りに向け練習を重ねた入居者が職員や家族の支援を受けながら2曲の歌を披露される等ホームリビングの良さが表れている。また、敬老式典後の祝いの会食に、おしゃべりに身を包んだ入居者と家族が歌を披露し合うなど、いつも歌声が流れるホームである。職員は、「ホームでの生活を楽しんでいただきたい」と高い意識で臨んでおり、住民との継続した交流の他、栗や里芋の皮むき、台所作業や針仕事など“自分らしく、今”に即した生活を支援している。居室での生活が中心になられた方へも、職員と入居者の自然な声掛けはホームが家族になっている光景であり、入居者の最終章に自然に向きあう姿勢は大いに評価したい。今後も、入居者個々が望む「自分らしく生きたい」を、継続して支援していきたい。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当する項目に○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念は、本体の理念と共に明日葉ホールに掲示している。また、開設当時より、スタッフのロッカーに貼り、この理念に基づきそれに沿った支援を行っている。	開設時よりの理念を継続。地域密着型事業所としての姿勢は、地区の住民としての関わりが入居者のみならず住民の笑顔を引き出すという相乗効果がとなり、理念として掲げる“地域の中で共に輝いて暮らしたい”が表れている。また、入居者視点としての“自分らしく生きたい”は、今できることに取り組まれる日常生活にある。4月の全体研修や、半期毎の個人面談により、理念に即しているか評価を行っている。入居者と職員の仲睦まじい生活ぶりに、一層家庭感を深めたホームである。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の収穫祭に手作りおやつを出品し、地域に活用して頂いている。3月の地域の敬老式典には、毎年案内を受け出席している。5月から10月の第2日曜日の作業には、スタッフ2名ずつ参加し地域の皆さんと一緒に汗を流している。	地域の中での充実した生活ぶりであり、地区の長者番つけを占める中、地区の敬老式典参加やサロン等に出かけている。自宅も地域と捉えた外出(自宅までのドライブ、ひ孫さんの鯉のぼりを見に出かけている)等、今できる事に注視し支援している。また、職員も地域の作業に参加しながら交流し、クリスマス忘年会には住民にも参加を促されている。地域の中のホームとして確固たる基盤を築いている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	今までは、他地区のふれあいサロンに参加していたが、6月より新しく近隣のふれあいサロンに参加し、認知症の方と接した事がない住民の皆さんと共にゲームやクイズ、お茶会に交わる事で認知症の人の理解や支援に繋げている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	意見や助言を頂いたら、スタッフ会議等で報告し、利用者が過ごし易い環境に繋がっている。日頃の暮らしぶりの写真や「明日葉通信」は、会議当日に見て頂けるよう用意し、意見等を聞き今後の活動に繋がっている。	定期的開催される運営推進会議は、状況報告の可視化として“あしたば通信”を用い、駐在所からの地域の情報発信、外部評価を行うに当たりまずは自己評価を確認してもらう等有意義な会議である。また、家族としての思いを発信する機会として生かされ、ホームでの空間に関する感謝の声も聞こえている。身体拘束等排除の為の取組もこの会議の中で開示し、職員のストレスケア等が説明されている。また、家族会の中で、この会議内容を説明し、情報を共有している。	「グループホームとは…」と、初めて参加される委員からの声に、地域密着型事業所として発信する必要性を感じるとの事である。活発な意見交換や質疑応答であることは議事録に表れている。今後も地域密着型事業所としての意義やホームの取組を発信していただきたい。また、外に出ることが徐々に難しくなることも踏まえ、運営推進会議の中で新たなボランティア情報をリサーチされると良いと思われる。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市開催の説明会に参加して、市の計画や意見を聞いている。ケアプランの提出により助言を頂いている。また、運営推進会議にも毎回出席して頂いている。市開催の徘徊模擬訓練にも毎年参加している。	行政による説明会やケアプラン提出に出向き、情報リサーチや助言等を収集している。また、運営推進会議参加時の情報交換やアドバイスをケアサービスに反映させ、ホームも徘徊模擬訓練に参加する等協力関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	毎月、身体的拘束適正化検討委員会にて「拘束はしない」を各部署と確認している。また、床センサー ベッドセンサーを使用する事で臥床時の拘束をしない工夫を行い、事故につながらないようにしている。	母体法人での身体拘束適正化検討委員会での事例検討等を行い、拘束は行わないことを強化させている。また、研修に参加した職員による復講により情報を共有し、センサー使用には家族に説明し同意を得ている。帰宅願望・外出したい思い等入居者個々の状況を把握しているが、職員の関わりが落ち着いた生活に繋がっている。職員の言葉使い、職員同士の会話、声の大きさや調子等お互いが注意喚起している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	県内のグループホームで8月に起こった事件後、県からの特別研修が行われ、そこに参加したホーム長がすぐに研修復命の研修を行い、認知症ケアと虐待防止について学んだ。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、成年後見制度を利用されている利用者はおられないが、成年後見制度についての研修を職員の全体研修として学んでいる。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	重要事項説明書と契約書について説明を行い、納得されたことを確認して同意をお願いしている。「リスク説明書」と「急変時および重度化時の対応における事前意志確認書」の説明を行い、納得された事を確認して同意をお願いしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会の折りにご家族の意向を尋ね、ケアの在り方などの説明を行っている。2ヶ月に1回の「明日葉通信」と毎月の手紙により情報を発信している。また、アンケート調査や家族会、運営推進会議等の家族の意見や要望を活用するよう努めている。	入居者の声により職員が初心に立ち返る機会とした事例など、入居者には日々の関わりの中で聞き取りしている。家族には訪問時やアンケート調査(法人全体)による意向把握、家族会の他、問題提起の場として運営推進会議等様々な機会が設けられており、家族の意向等を日々の生活に反映させている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月のスタッフ会議や日常の中で意見交換を行いながら、サービス向上に努めている。緊急な場合は、ミニ会議を行い申し送りノートや伝言メモにより全スタッフに報告し周知徹底をしている。個別面接時にも意見や提案等の聞き取りをしている。	日々職員とのコミュニケーションを図り、ベテラン職員と新しい職員との考え方の違いなどもある中で出来ていないところは毎月の会議の中で話し合うことでケア統一としている。ホーム長による半期毎の個別面接等により意見を出す機会を設け、勤務体制については平等なシフトとしている。また、毎日法人全体の申し送りに参加し、法人の中のホームとして全体の情報の周知を図っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	評価制度を取り入れており、年に2回(上期、下期)個別面接を行い、本人の意欲(目標)の達成感等を聞いたり助言を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	本体施設の全体研修は、毎月参加している。外部研修は、若手職員2名を中心に参加している。また、外部研修の内容は施設内研修で他のスタッフの研修内容とし、全員のスキルアップに繋げている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	県グループホーム研修会や山鹿菊池ブロックグループホーム研修会及び会議に参加し、スタッフのスキルアップに繋げている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	新規利用者を受け入れる場合は、ご家族ケアマネージャー、利用されていたサービス事業所より情報を得る事で、入所時より不安なく生活して頂けるようにケアの統一を図っている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前調査時に困っておられる事や不安な事を聞いて、できるだけ解消できるように支援の提案を行い信頼関係を築いていく。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入所時の段階で本人及びご家族が一番必要としている事をスタッフが共有しながら支援し、必要なら以前利用されていたデイサービスやショートステイで利用されていた事業所への訪問をしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者の能力や身体機能に応じ、洗濯物たたみ、食器お盆拭き、野菜の下処理など出来る事をして頂く事により共同生活の一員として支援し合う関係作りを行っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会や外出、帰省の協力をして頂きながら、ご家族との絆を保ちつつ、全員での外出や行事の時は、ご家族にも声掛けして参加協力をお願いしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	2ヶ月に1回、近隣のサロンに参加している。出身地や馴染みの地域への訪問に出かける事により関係の継続ができています。受診後、ご家族でドライブや外食を楽しまれたり、馴染みの地域への外出など関係の継続に繋げている。	入居者個々の生活歴に応じて支援しており、ご主人との馴染みの美容室への外出や、外出した際には自宅に立ち寄ったり、自宅までのドライブ、ひ孫さんの鯉のぼり見学等これまでの関係性を家族の協力も得ながら支援している。職員が入居者の教え子であるという関係性やデイサービス利用時に一緒だったという関係もある。更に、お寺へのお参りも実現させたいと意欲的であり、今後に大いに期待したい。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士、気の合う仲間作りもできている反面、トラブルが起こることもある。その為に個別ケアを重視してご本人のやりたい事を見出したり希望される所に出かけたりしている。ご家族の協力を得て外出での気分転換を図っている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	特養に入所の為、退所されても利用者の面会を行っている。また、家族より相談があれば相談や支援を行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	思いや意向を伝える事が困難な方が増えており、日々の生活の中から、アセスメントを行っている。また家族から生活歴や本人の情報を聞きとり、本人が必要としている、思いや意向をプランに反映できるよう努力している。	耳が遠い方等には声掛けに注意し、職員の声かけに対するうなづき等をサインとして気づきを持ったケアに努め、職員の情報を基に家族と話し合いながら本人本位の生活となるよう努めている。また、自己決定が出来るような声掛けや個々の思いを引き出すような声かけを行っている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人及びご家族に聞いたり、担当ケアマネジャーに聞いて情報収集を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者と同じ空間で時間を共に過ごし、観察や会話を多く持つことで状況を把握している。また、記録やスタッフとの情報交換の中から得る情報も多くある。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	月1回のカンファレンスでは、全員のモニタリングを行っている。また、介護計画書が現場で有効に活用される様、計画書は原案の段階でカンファレンスを行いチームで検討し、必要時は修正を行っている。	入居者や家族の思いを基にし、毎月の職員会議の中でのカンファレンスにより全員のモニタリングを行っている。また、見直し時には追加希望などを尋ね、プランを納得していただいたうえで承諾を得ている。ターミナル期には疾病の安定のみならず淋しさ軽減や穏やかな生活の中にも楽しみある生活等が策定されており、現状に即した具体的なプランである。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日ケア日記に生活の記録を行い、日勤者、夜勤者間の申し送り簿により情報交換を行っている。また、繋げる必要があると思われる事は、申し送り簿ノートに記入したり写真をケア日誌に載せる事で事故防止に繋げている。またケア記録、スタッフとの情報交換の内容を支援経過にまとめている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入院中の利用者への面会、そのご家族との連絡や要望などで施設が出来る範囲であれば柔軟な対応を行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域ボランティアの協力を得て、地域に出かけ自然を満喫している。近隣地域のサロンへ参加し、楽しい時間を過ごして頂いている。地域の方と声掛け合う事で、暮らしの豊かさにつながるような支援を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人の主治医を重視し、ご家族の協力を得ながら、受診を行っている。また、スタッフが医療機関へ健康状態や日々の暮らしについて情報を提供している。受診が困難な場合は、訪問診療を依頼して健康管理に努めている。	殆どの入居者が協力医療機関による定期受診としているが、もともとのかかりつけ医の場合には家族の支援として、現状や医師に伝えて欲しい事などを説明している。職員はバイタルチェックや健康観察で気になることがあれば、早めの連絡により主治医に指示を受けている。口腔ケアについては、月1回の歯科衛生士の指導や必要に応じて訪問歯科としている。また、隣接の特別養護老人ホームの看護師とのオンコール体制としている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護士は毎朝バイタルチェック、その他の状態観察を行い、異常があった際は、当日担当の特養看護師に報告する。報告内容によっては、看護師が主治医へ相談し指示受けを行い、健康状態安定に努めている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は、施設より搬送し本人やご家族が安心される様に情報を提供する。また、面会を行い利用者の不安を出来るだけ最小限になるように心がけている。医療機関より情報を得て、御家族とも相談を行い、お互いの関係づくりに努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期の看取りに対しては、老衰等ホームでの受け入れが可能な場合、本人の意思やご家族の考えを十分に検討し支援を行なっていく方針がある。本人、ご家族の思いに応える終末期を支援するために「緊急時及び重度化時の対応における、事前意思確認書」を作成し入所時並びに担当者会議の際にご家族の考えを書面で残している。	入居時に重度化・終末期支援に関してホームの取組を伝え、その時点での本人・家族の意思を書面確認している。また、そのような支援の状態になったら、再度、確認を行い思いに応える事が出来るよう話し合いを重ねている。臥床中心になられた方へも、ホームの一員であると感じてもらえるような居室環境をはじめ、嗜好品であるお菓子での塩分補給など、ホームに出来る最大限の支援に努めている。	理念に掲げる入居者の一人ひとりの「自分らしく生きたい」の思いに全職員が心を一つに真摯に取り組まれている。ホームでの生活が、今後も長く続くことを大いに期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時対応マニュアル、緊急連絡網を作成し全職員への周知徹底を図っている。緊急時の対応については、母体である特養のスタッフの協力も受ける体制が整っている。急変時の対応については、特養看護師の指導を受けている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	母体が福祉避難所でもあることから、真空の備蓄食の準備があったり非常食としてインスタント食品を利用者、スタッフをも準備している。10月は昼間想定火災避難訓練を実施し今後は夜間想定火災避難訓練を予定している。毎月16日を災害の日として昼食時に利用者、スタッフ共に、非常食を食べながら、災害が起こった時の対策を考えながら、食事をとり確認している。また、部屋の入り口には、火災時などで避難した際、部屋に誰もいない事を確認した印として、手動のライトを設置している。	今年度は昼間想定避難訓練を実施し、年明けに夜間想定訓練が定されている。また、母体施設の訓練にも職員が参加している。管理者は日頃の安全チェックについて、コンセントには特に注意を払いたいとしている。自然災害(台風・雪・大雨)発生が予測される場合には、事前に対策会議を開き、食事や勤務体制などを話し合っている。母体施設は福祉避難所となっており、備蓄をはじめとした連携を図り、発電機の点検を毎月実施し、今後LPガスの発電機が検討されている。	避難訓練については広報紙でも紹介しており、家族や近隣住民にも参加協力を呼びかける事も良いと思われる。訓練時の火元も今後検討する意向であり、有事に対する万全の備えが期待される。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者の支援にあたっては、尊厳やプライバシーに配慮する事を職員間で共有しているが、言葉使いの粗さや難聴の方への声掛けが大きくなっている。職員の守秘義務については入職時や会議の中でも周知徹底されている。	入居者への対応については、尊厳やプライバシーに配慮することを職員間で共有を図っているが、声のトーンなど不十分であると課題に挙げている。職員は起床時の整容をはじめ、外出や行事では特におしゃれを楽しんでもらっている。敬老式典では、化粧やお気に入りの衣装に職員の準備したアクセサリーを身に付け、笑顔の入居者の様子が記録写真から確認された。	入浴時の同性介助については、家族にも希望を尋ねる事も必要と思われる。また、管理者の課題としている声のトーンをはじめ、馴れ合いの言葉遣いなど引き続き振り返ることで、改善に繋がっていかれる事を期待したい。
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者の思いや自己決定がしやすいように分かりやすく説明しているが、理解力の低下がある利用者に対しても思いが出やすいように言葉かけを行っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その日の体調を把握して、できるだけその方の希望に添える様に支援している。(体操、台所の手伝い、洗濯物たたみ、反対への散歩)		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時に洗面整容を行い、一緒に身なりを整えている。外出や行事の時は、洋服もおしゃれして頂いている。敬老式典で着る洋服で前撮りし、当日も、おしゃれをして式典に出席された。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	1人ひとりの好みを把握しており、日々の材料に取り入れている。また、野菜の皮剥きやお茶碗お盆拭きをお願いしている。家族、近隣から頂いた野菜は、必ず調理し、食事中の話題となりありがたく頂いている。	献立は、職員が季節感や家庭的なものを取り入れ作成しており、法人栄養士にアドバイスを受けている。昼食は専任者が中心に調理を行っているが、他の職員も台所に立つことで入居者の食への楽しみを知る機会となっている。家族から差し入れられた野菜を食材に追加したり、栗を使ってご飯やきんとん、柚子は蜂蜜漬けとしておやつに提供するなど、職員の工夫が更に食事を楽しみなものにしている。入居者も食材の下ごしらえや茶わん洗いなど、できる事を一緒に行っている。	旬を活かした食事が提供されており、今後も家族へ伝えていくことで更に安心感につながると思われる。食事に時間を要する入居者への見守りや声掛けなど職員の更なる関わりが望まれる。本人のみならず、ホールの雰囲気も和ませるものと思われる。
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養については、献立のバランスを考えながら旬の野菜を中心に取り入れている。カロリー計算は、年1回本体の管理栄養士にお願いし振り返っている。嚥下障害の方の形態にも対応(とろみクリア、アイソニックゼリー3名、栄養課より嚥下食1名)		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食前に歌を唄い唾液の分泌を良くし、食事がスムーズに摂れるようにしている。食後の口腔ケアで異常の早期発見に努めている。異常時は、家族に相談し、受診往診をお願いしている。(4月より月に1回本体歯科衛生士により口腔ケア指導)		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	1人ひとりの排泄パターンを共有し、トイレでの自立に向けて、機能を引き出すよう声掛けを行っている。日中はリハビリを兼ねて距離のあるトイレを使用する方や布パンツにパットを使用したりと個々に応じて支援している。	職員は一人ひとりの排泄パターンを把握した支援や、排せつ用品の使い分け等個々の排泄状況を共有し、プライバシーに配慮しながら支援している。日中はトイレでの排泄を基本とし、夜間のみ使用される方のポータブルトイレは使いやすい場所の配置と気持ちよく使えるよう清潔に管理している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	料理の中に食物繊維の多い食材を取り入れる様にしている。(さつまいも、ごぼう、麦、青汁、オリゴ糖など)また、乳製品や果物の提供も心掛けている。排便チェック表をみながら、内服薬も含め、排便コントロールに配慮している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴予定者はバイタルチェックを行う。希望があれば毎日でも入浴可能。入浴剤の使用や季節に応じた菖蒲湯やゆず湯も行う。リフト導入により、車椅子の方も湯船の中に入る事ができ、ゆっくり入浴を楽しまれている。	入浴は午後からが中心であるが、状況により午前でも支援しながら殆どの方が週2~3回入られている。浴槽内には滑り止めマットの使用や、今年度リフトが導入され、身体機能が低下された方もゆっくりと湯舟の時間を楽しまれている。臥床が中心になられた方にも、家族の意向を聞きながら清拭やドライシャンプー、ベッド上でのヘアカットが行われている。入浴拒否の方にも納得されるような声掛けにより、入浴に繋げている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	地中熱の利用により、居室も自然な空調の為に、昼夜過ごし易い環境である。本人が、居室で休みたい時は、いつでも休む事ができる。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の内容については、全スタッフが把握しており、臨時薬がある場合は特に個々の検温版や申し送り簿に記載している。臨時薬の投与後は病状の変化等にも全スタッフが確認に努めている。事故防止の為、与薬まで3回確認している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	本人の趣味や特技、思いを日々の生活に活かせるように支援している。テーブル拭きや洗濯物たたみは日課となっている。朝食前の神様参りは、皆さんしっかり手を合わせておられる。9時過ぎから30分程の体操も日課となっている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	いつでも本人の要望にそえるようにしているが、日々の外出は短時間が主である。また、外出する際は、ご家族やボランティアの協力を得て行っている。個々の状態に応じて菊人形見物や紅葉狩り、ドライブなどに出かけている。地域の収穫祭にも毎年参加している。	日常的には個々の状況や希望に応じながら敷地内の散歩をはじめ、花見や芋ほり、紅葉見学など外出を楽しんでいる。また、法人イベントには努めて参加しており、夏まつりでは入居者も練習を重ね、歌声(汽車・北国の春)を披露している。ホームは入居者と家族と一緒に戸外で過ごせる時間もサポートしており、玄関先で家族との誕生祝い、ドライブを兼ねた外出では曾孫さんのこいのぼりに大喜びされたようである。地域サロンや地域の収穫祭への参加が継続されている。	今後、更に新しいボランティアの獲得により、入居者の外出の幅を広げたいとしており、大いに期待したい。
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	遠方のご家族が多い為、殆どどの利用者より現金を預かっているが、一緒に買い物に出かけるのは、特定の利用者のみとなっている。半数以上の利用者の買い物は、スタッフが代わりに行っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	毎月、ご家族に健康状態や生活の状況及びお知らせを毎月の手紙として送付している。電話は、希望に応じて取り次ぎをする体制はできており、1名の御家族(娘さん)より連絡がある。その時は、ご本人に電話口に出て頂き、直接会話して頂く。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関からホールの空間に花を飾ったり、植物を置いて利用者の精神面の安定に努めている。また、馴染みの音楽や録画により心豊かに過ごして頂けるよう工夫している。	リビングホールは担当職員を中心に飾り付けや外出・イベント時での写真を掲示している。工夫された飾りつけや随所に生けられた草花は季節感と共に、ホーム内を明るくしている。入居者は日中をホールで過ごす方が殆どであり、温度管理やソファの配置、テーブル席の位置も入居者の状況や相性などを考慮して検討している。手際よく洗濯物をたたんだり、入居者の得意な歌声が賑やかに響き渡る共有空間である。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールや廊下にソファやいすを設置し、いつでも過ごし易い空間を心掛けている。また、気の合う利用者同士が思い思いにゆっくりと過ごせる空間を心掛けている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	馴染みの家具や御家族との思い出の写真を飾ったり、好きなお花を飾ったりする事により居心地良く過ごせるように心がけている。衣替え時期には、家族へ持ち帰りや必要な物を依頼し、家族と一緒に居心地の良い居室環境に努めている。	入居時には準備品の他、自宅で使用されていた物や落ち着かれるものなら何でも持ち込んで欲しいことを伝えている。衣類はタンスに収納が可能であるが、家族に面会時や電話で衣替えを依頼し、損傷などの確認も伝えている。一方で遠方の家族などには職員が対応している。重度化により居室での生活が中心であっても、扉を開け活動を聞いてもらったり、通りすがりに声をかける入居者の姿に入居者同士の関係性が表れており、居心地の良い環境が作られている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	部屋の名札や目印の人形、トイレ等に表札を掛けて、分かりやすい言葉で表示している。また、ホールや廊下には、危険になるような備品は置かないようにしてリスクの回避に努めている。		